

【妙高市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	リフォーム	安全・快適住まいづくり支援事業補助金	個人住宅等の断熱改修や太陽光発電システムの設置工事等、また、耐震改修工事費用の一部を助成。 ①断熱改修等：最大15万円（補助対象工事費の1/5以内）※「地域商品券」を交付します。 ②耐震改修：最大100万円（補助対象工事費の1/2以内）を補助します。	建設課	0255-74-0026
	住宅	リフォーム	雪国妙高住まいの克雪対策推進事業補助金	個人住宅等の屋根の克雪化改修や命綱固定アンカー等（安全対策設備）設置費用の一部を助成。 ①克雪化改修：最大66万円（補助対象工事費の1/5以内）、 ②命綱固定アンカー設置：最大5万円（補助対象工事費の1/3以内）を補助します。	建設課	0255-74-0026
◎	住宅	賃貸	UIターン促進住宅支援事業	県内企業等に就労し、民間賃貸住宅に入居するUIターン者に対して、家賃（1/3・限度額15千円・2ヶ年）と入居時初期費用（2/3・限度額120千円）の一部を助成します。	地域共生課	0255-74-0064
◎	住宅	新築・購入	家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業補助金	市内で新築・建売・中古の住宅又は住宅と土地の取得、増・改築や家財道具の処分等の費用の一部を補助します。また、転入者や市内事業者利用、断熱性能の高い住宅の建築などに対し、各種加算金を設けており、転入者には最大260万円を補助します。	地域共生課	0255-74-0064
◎	住宅	空き家バンク等	妙高市空き家バンク（空き家情報登録制度）	空き家を貸したい・売りたいという所有者の方と、空き家を借りたい・買いたいという希望者の方を連絡調整を行いながら両者をつなぐ制度です。	地域共生課	0255-74-0064
	結婚・子育て	子育て	子育て広場の開設	親子同士が交流できる子育て広場を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	第3子以降の保育料を無料化しています。 ※就労を理由に入園している場合は、無料化のための要件があります。また、求職活動を理由に入園している場合は、無料化にはなりませんので、ご注意ください。	こども教育課	0255-74-0040
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育運営事業	病気または病気の回復期で集団生活が困難な児童を預かる病児・病後児保育室を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	妙高市子ども家庭支援センター	子育てに関する情報提供、相談支援等を実施し、保護者の子育てに対する不安を解消します。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート事業	子育てを応援してほしい方と応援したい方をつなぎ、保育施設からの送迎や保育時間後の預かり等を実施しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ事業	昼間保護者のいない家庭の小学生の安全を確保し、児童の健全育成を目的に実施しています。学校終了後や土曜日、休業日に、市内全小学校区で開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	その他	スマートフォンアプリによる情報発信	結婚、妊娠、出産、子育て支援スマートフォンアプリ『えむぶら』による情報発信をします。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	その他	小中学生バス料金無料化	小中学生の市内バス料金を無料化しています。	こども教育課	0255-74-0037
	仕事	起業	企業振興奨励条例に基づく支援制度	①新規創業における投資に対する固定資産税を課税免除します。（限度額3億円、5年間免除） ②建物・土地を借りて事業を実施する場合の賃借料を補助します。（補助率 1年目：2/3以内、2年目：1/2以内、3年目：1/3以内）	観光商工課	0255-74-0019

【妙高市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	夢をかなえる企業応援補助金	市内で創業するかたによる物件取得、物件賃借を補助します。 ①店舗取得・増改築…補助率：取得費・増改築費の3%以内、限度額：新築・建売500万円、中古300万円 ②店舗賃借…補助期間：2年間、補助率：1/2以内、限度額：10万円/月	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	起業	がんばる企業応援補助金	市内で創業するかたが必要となる経費の一部を補助します。 補助率：1/2以内、限度額：30万円（特定創業者は40万円）	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	その他	地域人材育成支援助成金	自己の能力開発や就業機会の向上を目指す市民、人材確保を目指す市内事業所に対して、専門的技術などの資格を取得する際にかかる受験料や受講料の一部を助成します。 補助率：1/2以内、上限額：3万円（大型特殊自動車免許、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修については10万円）	観光商工課	0255-74-0019
	結婚・子育て	結婚	妙高出会いサポート事業	結婚相談、結婚や婚活イベントに関する情報発信、参加人数を絞った少人数パーティーや女性限定イベントなど多彩な出会いの機会を提供します。	地域共生課	0255-74-0064
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦・子ども医療費助成事業	【子どもの医療費助成】 ・出生から中学校卒業まで（満15歳に達した日以後の3月31日まで）入院・通院ともに無料 ・高校入学から高校卒業（満18歳に達した日以後の3月31日まで）一部負担金（入院1,200円/日、通院530円/回）なお、通院は、同月内、同一医療機関で5回目から無料。	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦・子ども医療費助成事業	【妊産婦の医療費助成】 ・妊娠届出日または転入日から出産した月の翌月末日まで入院・通院ともに無料	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	【妊娠前】 ・一般不妊治療 治療費の自己負担額の1/2以内、助成回数は年1回、限度額10万円 ・生殖補助医療 <保険診療の場合> 治療費の自己負担額の10/10 限度額10万円、初回治療開始40歳未満 子ども1人につき通産6回、40歳から43歳未満子ども1人につき通産3回 <保険診療外の場合> 治療費の自己負担額の1/2以内 限度額10万円 ※保険診療外とは保険診療の通算 上限回数を超えた治療や43歳以上の治療のことをいう ・不育症治療費助成 治療費の自己負担額の1/2 年1度につき限度額30万円	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	【妊娠期】※出産に向けての相談支援や、保健指導、妊婦訪問などを行います。 ・出産応援給付金の支給 妊娠時に5万円を給付 ・多胎妊娠に対するに妊婦健康診査費用助成 通常の妊婦健康診査の回数を超えた費用を助成 ・低所得の妊婦に対する初回の産科受診料を助成 限度額1万円 ・産前・産後支援費用助成 家事や育児などの助成 300円/回	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	【出産・産後】 ・出産サポートタクシー費用助成 出産時に産科医院まで要したタクシー費用について、2万円を限度に助成 ・出産費用助成 第3子以降の出産に対し15万円を上限に助成 ・産婦健康診査費用助成 検査費用のうち5,000円を上限に助成 ・子育て応援給付金の支援 出生児1人につき5万円を給付	健康保険課	0255-74-0013

【妙高市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円+18歳未満のもの1人につき100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域共生課	0255-74-0064
	イベント	-	ふるさとワーキングホリデー	県外に居住する方が市内に一定期間滞在し、働きながら地域住民との交流等を通して市内での暮らしを体験するための宿泊費と市内移動に要する交通費の一部を補助します。 補助金：1人につき1日あたり上限額5,000円	地域共生課	0255-74-0064
	イベント	-	空き家見学ツアー	市内の空き家バンクの登録されている物件や近隣施設の見学など、県外からの移住検討者等に宿泊費を補助します。	地域共生課	0255-74-0064